

特別徴収に係る納期特例の要件に該当しなくなったことの届出書

(町役場提出用)

		特別徴収義務者 指 定 番 号					
令和 年 月 日提出 岐阜県 八百津町長様	申 請 者 (特別徴収義務者)	住所または 所 在 地		この申請書 に 応 答 す る	係		
		名称または 氏 名			氏名		
		代 表 者 名		担 当 者	電 話		局
		法 人 番 号					番
地方税法第321条の5の2の規定による特別徴収税額の特例の 要件に該当しなくなったことを次のとおり届出します							
この届出書を 提出する日に おける給与等の 支 給 人 員	人			課 長	課長補佐	係 長	係
				※ 決 裁 ・ 処 理 欄			
給与等の支払を 受ける者の数が 常時10人未満で な っ た 理 由 等							
注 意 事 項							
1 この届出書を提出した場合には、その提出の日の属する納期の特例の期間から地方税法第321の5の2に規定する納期の特例の承認の効力が失われることとなります。 2 この届出書を提出した場合には、その提出の日の属する納期の特例の期間内に特別徴収した税額のうちその提出の日の属する月分以前の各月に特別徴収した税額は、その提出の日の属する月の翌月10日までに納入し、その後の各月に特別徴収した税額は、毎月翌月10日までに納入していただくこととなります。							